



ハラスメント裁判事例、他社の取組など
ハラスメント対策の総合情報サイト
あかるい職場応援団



<https://www.no-harassment.mhlw.go.jp/>

厚生労働省委託事業
ハラスメント対策総合支援



ひと、暮らし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health Labour and Welfare

職場のハラスメント 対策に取り組む企業を応援します！

ハラスメント
の専門家によるコンサル
ティング

無料

ハラスメントの
専門家による
企業内研修

無料



ハラスメントはなぜ重大な問題なのか？

ハラスメント防止に向けて、

どのような対策を講じる必要があるのか？

専門家が貴社のパワハラ・セクハラ・マタハラ対策に取り組むための
コンサルティングを行います。あわせて企業内研修を実施します。

お申込み・
お問合せ窓口



0800-100-0215

受付時間
平日 9:00~17:30
(土日祝除く)

ハラスメント対策に取り組む中小企業を支援するため、
 専門家による個別企業支援を実施します。

- Step 1** ハラスメント対策の状況などをヒアリングします。
- Step 2** 対策の導入や改善の提案、取り組みをサポートします。
- Step 3** 対策の状況や企業文化等を踏まえて企業内研修を実施します。
- Step 4** 取り組み後のフォローアップを行います。



実施期間

令和 2 年 6 月10日～申込受付開始
 令和 2 年 7 月 1 日～令和 3 年 2 月26日 専門家による支援開始
※当面の間、Web会議ツールによる支援を行います。 ※今後の状況及び希望に応じて、訪問による支援も可能です。
 ※Step1～4まで約3ヶ月が目安です

実施概要

- ①「専門家によるコンサルティングの実施」
<ヒアリング、取組みのご提案とサポート、取組み後のフォローアップ>
- ②「企業内研修の実施」
<講師派遣、研修実施プランのご提案、テキスト無料配布>

**費用は
無料**

対象企業

中小企業 200社程度

**お問合せ
窓口**

コンサルティング・企業内研修の申込みを検討している、詳しい情報を
 知りたい、申し込みたいとお考えの際は、事務局までご連絡ください。

窓口 ハラスメント対策支援事業事務局 (株式会社東京リーガルマインド内)

 **0800-100-0215** 受付時間 平日 9:00～17:30(土日祝除く)
申込みも受け付けます

e-mail : no-harassment@lec-jp.com

申 込 方 法

●特設Webサイト

<https://public.lec-jp.com/harassment/>

QRコードからも
ご覧いただけます



●下記FAX申込書のご送付先

FAX:03-5913-6409

※お預かりした個人情報は本事業に係るご連絡にのみ使用します。無断で第三者に提供することはありません。

フリガナ		フリガナ						
申込者 氏名		企業・ 団体名						
業 種		企業規模	1～9名	10～49名	50～99名	100～299名	300名以上	<small>※いずれかを○で囲む</small>
連 絡 先 電話番号	-	e-mail			@			
企業 所在地								
ご質問 等								